

平成30年度

事業主 殿

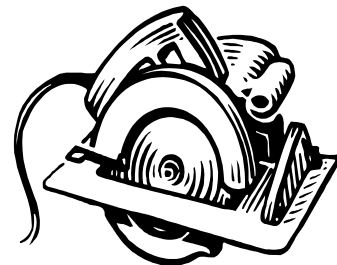
(この案内書は受講者の方にも周知してください)

(公社)広島県労働基準協会

携帯用丸のこ盤作業従事者 安全教育 開催案内

携帯用丸のこ盤は、建設業をはじめ様々な業種において広く使用されておりますが、これに伴う災害は、軽微な災害に留まらず死亡災害に至るものも含まれ、これらは携帯用丸のこ盤の危険性を十分に認識せず、かつ誤った使用方法で作業を行っていたことによるものが多く占められている状況にあります。

このため厚生労働省では、平成22年7月14日付けで『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育』を実施するよう通達されました。つきましては、この通達に基づき標記講習会を次のとおり開催しますので、作業に従事する方は多数受講されますようご案内します。



● 日程及び会場 (予定) * 周辺図は申込受付の際に受講票とともにお渡しますのご参照ください。

開催地	開催日	会場 * 無料駐車場あります(注)
福山市	H30年 7月 24日 (火)	広島県労働基準協会 福山教習所 (福山市瀬戸町山北1-1) ※JR備後赤坂駅より徒歩9分
東広島市	H30年 9月 20日 (木)	広島県労働基準協会 志和教習所 (東広島市志和町七条柵坂10493-250)

(注)福山教習所の駐車場は日常的に混雑していますので、出来るだけ公共交通機関でご来場ください。

* 開講：8時50分 閉講：14時05分 予定 (学科・実技とも) * 予定は都合により変更する場合があります。

● 受講料(税込)・テキスト代(税込) * テキストは講習当日にお渡します。

受講料	会 員	5,400円	テキスト代	1,030円
	一 般	8,640円		

* テキスト代は改定されることがあります。申込手続後に改定された場合は講習会場で差額をいただくことがありますのでご了承ください。

● 講習内容

- ・ 携帯用丸のこ盤に関する知識
- ・ 携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識
- ・ 安全な作業方法に関する知識
- ・ 携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識
- ・ 関係法令 ・ 実技

● その他

- * 修了者には『携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育修了証』を即日交付します。
- * 開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。
- * 受講料は原則として返却いたしませんので欠席しないようにしてください。
- * 定員になり次第に受付を締切らせていただきますので、**お早め**にお申込みください。
- * 講習当日は、日常の作業服装でご来場ください。 * 志和・福山教習所では昼食弁当の予約をお受けします。

**出張講習のご相談承ります。
お気軽にお問い合わせください。**

● 申し込み先 (申込方法は裏面の申込書に記載しています)

お申し込みは次の広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

- ◎ 広島中央支部 (電話082-228-5475・FAX082-221-5045)
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23 林業ビル8階
- ◎ 呉支部 (電話0823-22-1359・FAX0823-22-1324)
〒737-0051 呉市中央3-8-21 大之木ダイエー本社ビル4階
- ◎ 福山支部 (電話084-949-2022・FAX084-949-2034)
〒720-0838 福山市瀬戸町山北1-1
- ◎ 三原支部 (電話0848-64-7600・FAX0848-64-7601)
〒723-0016 三原市宮沖2-13-8
- ◎ 尾道支部 (電話0848-22-3432・FAX0848-22-3444)
〒722-0002 尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター202

- ◎ 三次支部 (電話0824-62-3945・FAX0824-62-3947)
〒728-0013 三次市十日市東4-7-5 三興ビル3階
- ◎ 広島北支部 (電話082-814-2354・FAX082-815-5562)
〒731-0223 広島市安佐北区可部南3-9-45 木村ビル1階
- ◎ 府中支部 (電話0847-45-5012・FAX0847-45-5012)
〒726-0003 府中市元町445-1 府中商工会議所3階
- ◎ 廿日市支部 (電話0829-32-3851・FAX0829-32-3852)
〒738-0024 廿日市市新宮1-12-26

* 不明点等ございましたらお気軽にご連絡ください*

